

府こ連2020第30号  
2020年 7月10日

市町こ連事務局ご担当者 様

一般財団法人大阪府こども会育成連合会  
理事長 石橋 寿恵 夫  
(公印省略)

## こども会活動における新型コロナウイルス感染防止対策について

日頃より当連合会の事業推進にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一定期間緊急事態宣言が発令され、すでに解除されましたが、感染リスクがゼロになった訳ではありません。次の第2波第3波に備えて「新しい生活様式」が提唱されましたので、こども会活動を再開される場合は新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行っていただきます様、よろしくごお願い申し上げます。

### ◇感染防止3つの基本

1. 身体的距離の確保 (約2メートル)
2. マスクの着用 (マスク着用による熱中症等にも十分な対策を)
3. 手洗い・消毒・うがい

### ◇3つの「密」を避ける

1. 換気の悪い「密閉」空間 ※屋内施設ではその利用規約を遵守
2. 多数が集まる「密集」場所
3. 間近で会話や発声をする「密接」場面

### ◇感染経路に注意

1. 飛沫感染：くしゃみや咳による唾液
2. 接触感染：物を触った手で目・鼻・口を触る行為

### ◇会議等について (非対面型・非集合型の推奨)

1. オンライン会議の実施 (LINE のビデオ通話や Zoom 等のツールを活用した会議)
2. Eメール等を使った書面決済

新しい生活様式は従来のごども会活動とは違った行動を強いられますが、感染防止対策をしっかりと行っていただき、今後も明るく元気なこども会活動が再開できますことを心から願っております。

最後に、こども会活動中の新型コロナウイルス感染症の補償についてお知らせいたします。

①調査機関により感染源がこども会活動中の場所であることが特定された場合

②調査機関及び医師によりこども会活動中に感染したと判断された場合

※この2つの条件がどちらも満たされた場合に共済金請求の対象となります。

但し、共済金給付については審査会での審査委員による審査で決定されます。

後遺障害等においても同様の条件で、医療ミスや重大な過失 (飲酒・夜の街での活動・治癒前の活動など [傷病共済金も同様]) がなければその対象となります。

※治癒前の活動とは、治癒する前に行動され悪化されたと思われる場合、治癒する前にこども会活動等に参加し他の者に感染させたと思われる場合、感染者・感染の疑いのある者と知っているの接触等の場合等。

以上